

令和6年度（2024年度）北海道職員採用選考（技師（電気）I）募集要項

北海道企業局では、次の職員を募集します。

1 職務内容及び採用予定数等

次に示す勤務場所に配属され、企業局の所管する電気設備の計画、設計、施工管理、施設の維持管理及び運用などの業務に従事します。

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定時期
技師（電気）I	1名	企業局本局（札幌市）、発電管理事務所（道内2カ所） 又は工業用水道管理事務所（道内2カ所）	令和7年4月1日

2 受験資格

(1) 平成6年(1994年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた者

(2) 平成15年(2003年)4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者

学校教育法に基づく大学（短期大学除く。）を卒業した者及び令和7年（2025年）3月31日までに卒業見込みの者

ただし、次の方は受験できません。

1 日本国籍を有しない者

2 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 現在、北海道職員である者（教員、警察官、任期付職員、非常勤職員及び会計年度任用職員を除く。）

3 試験日程等

(1) 試験の方法及び内容

区分	試験種目	内容
第1次試験	職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての筆記試験（択一式）
	専門試験	技師（電気）の職員として必要な専門的知識についての択一式筆記試験 【出題分野】数学・物理、電磁気学・電気回路、 電気計測・制御、電気機器・電力工学 電子工学、情報・通信工学
第2次試験	人物試験	第1次試験合格者に対して、人物試験（個別面接）を行います。

※ 第2次試験（個別面接）の参考とするため、第1次試験で適性検査を実施します。

なお、適性検査を受けなかった場合、第2次試験は受験できません。

(2) 試験日程

区分	試験日	試験地
第1次試験	令和6年6月16日（日）	札幌市・函館市・東京都
第2次試験	令和6年7月下旬	札幌市

4 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、必要な書類を添付し、郵送または持参により申し込んでください。

(1) 申込書類

・ 令和6年度（2024年度）北海道職員採用選考（技師（電気）I）申込書（所定の用紙）

※ 申込書類を受理後、受験票を送付しますので、試験当日持参してください。

※ 申込書類は、北海道企業局総務課のホームページからダウンロードできます。

[<https://www.pref.hokkaido.jp/kg/sum/>]（北海道企業局総務課でも配布しています。）

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「企業局職員申込書請求」と朱書きし、120円を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号、A4版が入る大きさ）を同封し、8の申込先に請求してください。

(2) 申込書類の受付期間

提出方法	受付期間	備考
持参の場合	令和6年3月8日（金）から 令和6年5月13日（月）まで	受付時間は開庁日の9時から17時 （※最終受付：令和6年5月13日（月）17時）
郵送の場合	令和6年5月13日（月）消印有効	「簡易書留」扱いにしてください

※ 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、受理した書類は返戻しません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

5 合格発表

第1次試験の合格発表日は、令和6年7月5日（金）を予定しています。

合否結果については、北海道企業局総務課のホームページ上で掲示するほか、合格者には合格通知書を送付します。

また、第2次試験の合格発表については、第2次試験の際にお知らせします。

※ 合格通知書が合格発表日から5日経っても到着しない場合は、北海道企業局総務課までお問い合わせください。

6 給与等

(1) 給与

196,200円（大学新卒：令和6年4月1日現在）

(2) 昇給

通常の場合、年1回昇給します。

(3) 諸手当

期末・勤勉手当（約4.5月分）、通勤手当（月最高55,000円）、住居手当（月最高28,000円）、扶養手当、単身赴任手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮の上、決定されます。

※ 初任給等は、変更されることがあります。

7 勤務条件等

・勤務時間等・・・原則月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分まで

・休日・・・日曜日、土曜日、祝日法による休日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

・休暇・・・年次有給休暇（1年間で20日付与（採用年は月割で計算のため、4月1日付けで採用されたは15日付与）。翌年に20日を限度として繰越可能。）、夏季休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、病気休暇、忌引休暇等

8 申込先及びお問い合わせ先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西7丁目

北海道企業局総務課総務係 電話（直通）011-251-6213

【北海道企業局HP】

